

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

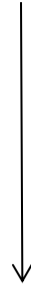
事業名	母性健康管理研修等事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	II-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針(平成9年労働省告示第105号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 健やか親子21(平成12年度策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	女性の職場進出の拡大、少子化の進展等を背景に、事業所における母性健康管理の措置の重要性が増している。これらの措置が職場において有効に運用されるためには、働く女性の母性健康管理について労使等の一層の理解が必要であり、そのためには、労使から母性健康管理について相談を受け、また、事業所内においてこれを推進するに当たっての実務を担当する産業医等産業保健スタッフが母性健康管理についての十分な知識を有することが不可欠である。このため、産業医等産業保健スタッフの母性健康管理に関する資質の向上を図ることを目的とした必要な知識を付与する母性健康管理研修事業を実施し、母性健康管理対策の推進に資することとする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	17	13	13			
	執行額	13	13	7				
	執行率(%)	76.5%	100.0%	53.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(23年度)	
	研修を受講した産業医等の属する事業場のうち、実際に母性健康管理措置の充実等母性健康管理に関する取組が進んだ事業場の割合80%		成果実績	%	93.4%	97.5%	96.7%	80.0%
			達成度	%	116.8%	121.9%	120.9%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	研修開催箇所		活動実績 (当初見込み) 箇所	20	20	20 (20)	—	
単位当たりコスト	329,175 (円/研修開催)		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X…委託事業総費用6,583,500円 Y…研修開催箇所 20箇所				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
				事業の廃止				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められており、産業医等産業保健スタッフを対象として母性健康管理に関する資質の向上を目的に研修を行う本事業は、法の履行確保を図るために優先度が高い事業であった。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	職場において女性が母性を尊重され、働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、男女雇用機会均等法では、事業主の義務として、妊娠中又は出産後の女性労働者が健康診査等を受けるための時間を確保し、その女性労働者が医師等の指導事項を守ることができるように勤務時間の変更などの措置を実施しなければならないと定められており、産業医等産業保健スタッフを対象として母性健康管理に関する資質の向上を目的に研修を行う本事業は、法の履行確保を図るためのものであり、国が実施すべき事業であった。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	平成23年度の執行率が53.8%に留まった理由は、委託業者が効率的な事業執行を提案したためであり、当初予定していたすべての業務を執行した。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札(最低価格落札方式)での入札を行い、競争性は確保されていた。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業費及び管理諸経費の支出は適切なものであり、単位あたりコストの削減に努められていた。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業にかかった経費は、諸謝金等必要最低限のものになっていた。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、男女雇用機会均等法の履行を確保するため、産業医等産業保健スタッフ、人事労務担当者に対し研修を行うものであり、実効性の高い手段であった。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年度目標を設定し、達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は当初見込みに見合ったものであった。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	研修は、産業医等産業保健スタッフ及び人事労務担当者が母性健康管理についての知識を深めるために十分に活用された。
点検結果	母性健康管理の制度等については、一般的な情報提供の基盤は整備されたため、本事業は23年度限りで廃止した。		
予算監視・効率化チームの所見			
			—
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
			—
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	654	平成23年行政事業レビュー	592

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
7百万円

【事業管理、受託者への指導】



【委託・一般競争入札(最低価格落札方式)】

A テンプスタッフ・メディア(株)
7百万円

【母性健康管理研修等事業を実施】
【母性健康管理研修会の実施】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A. テンプスタッフ・メディア(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務局運営、研修補助スタッフ人件費	3			
諸謝金	労務士謝礼、産婦人科医師謝礼、産業医謝礼	2			
印刷製本費	チラシ等印刷費	0.6			
旅費	旅費交通費	0.3			
通信運搬費	チラシ送料	0.3			
消費税	消費税	0.3			
計		7	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		14	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テンプスタッフ・メディア(株)	母性健康管理研修の実施	7	3	51.5
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					